土木関係補助事業

1 空き家解体撤去事業

垂水市内にある空き家を解体撤去することにより、景観や住環境の向上および安心安全を確保するとともに、地域経済の活性化を図るため、空き家の解体撤去に市内業者を利用した場合に対して補助金を交付するものです。

※空き家を解体撤去することにより、固定資産税の減免特例が解除となる場合がありますのでご注意ください。詳しくは、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

■対象

①市内にある空き家の所有者

②家の所有者から空き家の解体撤去について委任を受けた者

③所有者等が居住しておらず、他の用途で使用していない建物

※非住宅のみの解体は対象外

④市内業者に依頼する工事で対象工事費の合計額が30万円（消費税込み）以上のもの

■補助金額

①一般解体撤去

対象工事費の30％（上限30万円）

②撤去後の新築

対象工事費の50％（上限50万円）

2 住宅リフォーム促進事業

地域経済の活性化や快適な住環境の整備等を図るために、市内の住宅リフォーム促進事業登録工事業者を利用した住宅のリフォーム工事に対して補助金を交付するものです。

■対象

①市内にある申請人が居住する持家

②対象工事費20万円以上のもの

■補助金額

①一般世帯

対象工事費の10％（上限15万円）

②子育て世帯

対象工事費の30％（上限45万円）

※子育て世帯：世帯内に0歳～18歳（令和8年3月31日現在）までの子どもがいる世帯

■注意点

①他の補助事業との重複部分は対象外（介護保険住宅改修支援事業、小型合併処理浄化槽設置整備事業等）となります。

②住宅1件につき1回の補助です。

3 木造住宅耐震診断・耐震改修工事補助事業

垂水市内にある木造住宅を耐震診断・耐震改修することにより、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るために補助金を交付するものです。

■対象

①市内木造住宅の居住者または所有者（居住者と所有者が異なる場合、双方の同意が必要）

②昭和56年5月31日以前に建築（着工）されたもの

③市税等を滞納していないこと

④耐震改修工事は市内業者に依頼する工事であること

■補助金額

①耐震診断：耐震診断費用の3分の2（上限6万円）

②耐震改修工事：対象工事費の100分の23（上限30万円）

■各事業補助事業について

■申込期限　12月26日（金）

※予算に到達した時点で事業は終了

■申込方法　土木課建築係へ指定する申請書等を提出

■その他

①工事中・工事後の申請は対象外です。

②工事現場立会い等のため不在の場合がありますので、ご相談は事前にご連絡をお願いします。

※各事業の申請書・添付書類の詳細は、市ホームページをご確認ください。

▲詳しくはこちらへ

◎問い合わせ先

土木課　建築係　☎内線340

保健・福祉

夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』募集

全国母子寡婦福祉団体協議会とローソングループがひとり親家庭の生徒さんの「夢」を給付型奨学金で応援します。

■奨学金　月額30000円（返還不要、他の奨学金との併用可）

※令和7年度が対象

■募集人数　全国400人（各都道府県4人程度）

■対象学年（令和7年4月時点在籍）

・中学3年生

・高等学校（1年～3年生）

・高等専門学校（1年～3年生）　等

■応募締切　4月18日（金）※必着

※応募を行うにあたり、一定条件を満たす必要があります。

※申請書等の必要書類は、全国母子寡婦福祉団体協議会ホームページをご確認ください。

▲詳しくはこちらへ

◎応募・問い合わせ先

社会福祉法人鹿児島県母子寡婦福祉連合会（県社会福祉センター内）

☎099－258－2984

妊婦のための支援給付

「出産・子育て応援給付金」が、4月1日から「妊婦のための支援給付」へと名称が変わります。

■対象者　妊婦

※流産・死産となった方も対象となります

■給付金額

・妊娠届出後（1回目）5万円

・胎児の数の届出後（2回目）5万円×胎児の数

※3月31日までに出産された方は「出産・子育て応援給付金」の条件で支給します

■申請方法

・妊娠届出後（1回目）

母子健康手帳交付の際、同時に申請

・胎児の数の届出後（2回目）

出生届出後に申請

※事情により出産前に給付を受けたい方は出産予定日の8週間前の日以降に申請が可能です

※給付条件や必要書類等の詳細は、ホームページをご確認ください。

▲詳しくはこちらへ

◎問い合わせ先

保健課　健康増進係

☎内線138・164

Pick Up 1

令和７年度 たるみず寄りそい心の相談事業

垂水市では、相談者の多様化する悩みやライフスタイルに対応するため、「対面」「電話」「LINE」相談窓口を新たに設けて、相談体制を強化します。垂水市民の方なら、どなたでも無料でご相談いただけます。※相談窓口は、一般社団法人パーソナルサービス支援機構に委託し開設します。

● 対面相談

①たるみず寄りそい心の相談会

垂水市市民館でパーソナルサービス支援機構のスタッフが相談に応じます。

②来所相談（事前申し込み）

パーソナルサービス支援機構事務所で相談に応じます。（鹿屋市西原２丁目 18-33）

③アウトリーチ（戸別相談）（事前申し込み）

パーソナルサービス支援機構のスタッフが相談者のご自宅等で相談に応じます。

■ 対面相談の事前申し込み先

たるみずいのちつなぐほっとテレフォン

☎ 0120-836-183

※ご予約時には体調等の確認をさせていただきます。

▼たるみず寄りそい心の相談会日程（上半期）

開催日	時間	場所
4/14（月）	午後１時～午後４時（最終受付：午後３時）	垂水市市民館２階第１研修室
5/12（月）		
6/ 9（月）		
7/14（月）		
8/18（月）		
9/ 8（月）		

※ 10 月以降の日程は９月号でご案内します。

● 電話相談

■ 時間　24 時間対応

■ 電話　☎ 0120-836-183

● LINE 相談

■ 時間　24 時間対応

■ LINE ID　@ tarumizu-yorisoi

▲LINE 登録

詳しくは市 HP から

問 保健課　健康増進係　☎ 32-1116